

# 社会福祉法人 一れつ会

## 行動計画

仕事と家庭の両立支援の更なる充実を図り、職員全員が自らの能力を発揮できるよう雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

### 2. 内容

目標：育児休業後の職員が復職をしやすいように、休業前、休業中にも情報提供を行う仕組みを導入・実施する。また、復帰後も育児と仕事の両立に関する相談等をしあえるような懇親会を企画するなど、職員が働きやすい環境作りを図る。

### <対策>

- 平成30年 4月～ 相談窓口を統一し、職員へ周知を図る。
- 平成30年 4月～ 法人の定める「育児・介護休業等に関する規約」に基づき、制度内のルールを整理。
- 平成30年 5月～ 妊娠報告後から育児休業取得、復帰までの流れを作成。
- 平成30年 6月～ 職員へ周知を行う。